

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 内藤 伊久磨

〒400-0031 甲府市丸の内三丁目33-7  
TEL 055-222-2613 (代表)  
FAX 055-222-2680  
http://www.sankyo5.jp  
E-mail info@sankyo5.jp

◇ 第118号 ◇

令和6年3月29日発行

令和6年度 事業計画・予算決まる

令和6年2月19日(月)開催の第191回理事会、3月6日(水)第162回評議員会において承認された令和6年度事業計画・予算のあらまは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上昇と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に、答申に基づく事業の検証や中長期の展望に立った答申を求め、変化に対応できる体制確立を目指します。
- ② 財政状況を勘案するなか、会員の福利厚生事業の充実を図るよう努めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、未加入者の加入促進、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

- ① 教育文化事業  
教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。
- ② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)  
会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。
- ③ 療養見舞金  
会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合  
無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円  
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円
- ④ 会員入院療養見舞金  
会員が5日以上入院したとき 1日につき700円を給付します。

- ⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)  
会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき  
全壊又は全焼した場合→200,000円以内  
半壊又は半焼した場合→100,000円以内  
1/3の場合 → 50,000円以内  
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内  
一般見舞金 → 10,000円以内
- ⑥ 死亡弔慰金  
本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円
- ⑦ 出産見舞金  
会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円
- ⑧ 入学祝金  
会員の子どもが小学校に入学したとき 5,000円
- ⑨ 卒業祝金  
会員の子どもが中学校を卒業したとき 5,000円
- ⑩ 結婚祝金  
会員が結婚したとき 30,000円
- ⑪ 介護手当金  
会員が介護休暇を取得したとき、3ヵ月を限度として日額8,000円を給付します。(公立共済給付後)
- ⑫ 退職生業資金  
会員が退職した時、規程に基づき給付します。
- ⑬ 永年加入者無給付者給付金  
互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)
- ⑭ 会員のための福利厚生事業  
放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。  
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。  
よろしくお祈りします。



おまな記事

令和6年度事業計画	1	互助団体生命より	3
令和6年度予算の概要	2	アフラック広告	4
新規特約店について	3		

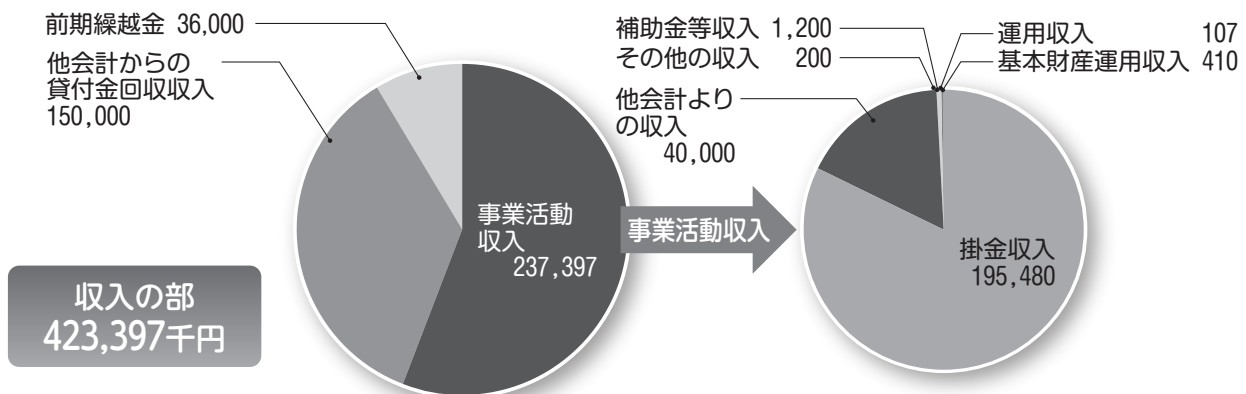
令和6年度 互助組合収支総括表

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
基本財産運用収入	410							410
掛 金 収 入	195,480		76,500					271,980
運 用 収 入	107	100	1	53,249				53,457
補 助 金 等 収 入	1,200							1,200
貸 付 金 収 入				46,400				46,400
受 取 利 息				1,773				1,773
保 険 手 数 料 収 入		20,700						20,700
受 取 手 数 料 収 入		22,500						22,500
受 託 事 業 収 入					13,903	18,784		32,687
そ の 他 の 収 入	200	9,600						9,800
他会計よりの収入	40,000		34,000				△ 74,000	0
事業活動収入計	237,397	52,900	110,501	101,422	13,903	18,784	△ 74,000	460,907
2. 事業活動支出								
事 業 費	225,570		86,285		12,165	17,739		341,759
管 理 費	24,423	57,575	771	8,280	1,738	1,045		93,832
貸 付 金 支 出				148,000				148,000
他 会 計 へ の 支 出		0		74,000			△ 74,000	0
事業活動支出計	249,993	57,575	87,056	230,280	13,903	18,784	△ 74,000	583,591
事業活動収支差額(A)	△ 12,597	△ 4,675	23,445	△ 128,858	0	0	0	△ 122,684
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	107,400	0	0	0	136,373
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	910	2,200	0	108,000	0	0	0	202,940
投資活動収支差額(B)	△ 910	△ 2,200	0	△ 600	0	0	0	△ 66,567
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	150,000	0	45,000	231,500	0	0	△ 426,500	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	155,000	0	76,500	195,000	0	0	△ 426,500	0
財務活動収支差額(C)	△ 5,000	0	△ 31,500	36,500	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 20,507	△ 8,875	△ 8,155	△ 92,958	0	0		△ 130,494
前期繰越収支差額	22,000	20,000	21,600	920,000	0	0		983,600
次期繰越収支差額	1,494	11,125	13,445	827,042	0	0		853,106

令和6年度 一般会計予算の概要

(単位：千円)



### 新規特約店の案内

#### 株式会社 リツコビューティーライン

- レディースサロン LURA  
住所：〒405-0018 山梨市上神内川1259-1  
電話：0553-39-8930
- メンズエステサロン NOVA  
住所：〒400-0814 甲府市上阿原町417-1  
電話：055-244-3690

☆フェイシャル・アロマボディトリートメント  
 ☆脱毛 ☆痩身 ☆温石アロマヘッドスパ  
 ☆眉毛デザイン ☆ホワイトニング ☆毛穴洗浄  
 ☆カラーゲンマシン etc…  
 割引特典：【エステサロンサービス】  
 ・通常全メニュー10%off  
 ・季節のキャンペーン等 15~20%off  
 【男時間®】(男性化粧品)  
 ・両店舗での販売に限り10%off  
 割引対象者：一般財団法人山梨県教職員互助組合の会員様限定

#### 有限会社 パドック

住所：〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1330-5  
 電話：0555-72-0405

国の厳しい審査をクリア！安心と信頼の「指定工場」です  
 事業内容：車検整備、一般整備、钣金修理、ボディコーティング、定期点検、新車・中古車販売、保険取り扱い（自賠責・自動車保険・生命保険の販売、事故受付）、タイヤ・バッテリー・オイルなどカー用品類の販売、ロードサービス等  
 割引特典：工賃の10%引き（他の特典についてはお問い合わせください）  
 割引対象者：一般財団法人山梨県教職員互助組合の会員及び家族（ご来店時に会員証をご提示ください。）

#### 住友不動産 株式会社

新築そっくりさん山梨営業所  
 住所：山梨県甲府市中小河原町533-5  
 電話：0120-862-420

住友不動産 提携法人様向け専用ページ  
<https://www.sumitomo-rd.co.jp/teikei2/>  
 木造の注文住宅、新築そっくりに生まれ変わるリフォーム「新築そっくりさん」の提案  
 建て替えか、リフォームか、迷っている方はぜひご相談ください。  
 割引内容：新築/建物本体価格税別の3%値引き  
 新築そっくりさん/工事請負金額税別の3%値引き  
 割引対象者：一般財団法人山梨県教職員互助組合の会員および、その二親等以内のご親族様（ご来場時に組合員証をご提示ください）  
 ※請負契約後のお申し出は割引対象となりませんので、ご注意ください。

詳しくは、

「山梨県教職員互助組合」ホームページ  
 ↓  
 「特約店」のページ

サポートカンパニー一覧はコチラ

こちらのバナーをクリックして  
 確認をお願いします

### 速報

#### 一般財団法人 山梨県教職員互助組合

「互助団体生命共済制度」の配当金が還付されました!! (保険期間：令和5年1月1日~令和5年12月31日)

みんなのMYポータルから配当金額を確認することができます!

互助団体生命共済「年金型」配当率 約 <b>58.0%</b>	互助団体生命共済「一時金型」配当率 約 <b>27.2%</b>	医療保障保険配当率 約 <b>37.9%</b>
------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------

- この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しの仕組みになっています。なお、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。ただし、ベース医療、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。
- 各制度内容の詳細につきましてはパンフレットをご一読ください。

#### <保険金・給付金支払状況> (保険期間：令和5年1月1日~令和5年12月31日)

互助団体生命共済「年金型」 1件 - 1,500万円	互助団体生命共済「一時金型」 3件 - 3,200万円	医療保障保険 35件 - 約121万円
-------------------------------	--------------------------------	------------------------



配当金については、令和6年2月29日(木)に(教)口座へ送金しています。確認してみてください!

予備費 2,000

次期繰越収支差額 22,000

投資活動支出 940

他会計への貸付金支出 155,000  
 事業活動支出 335,222

管理費 24,423

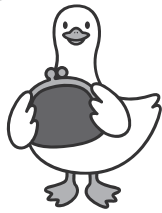
厚生事業 1,180

教育文化事業 2,400

福祉給付事業 71,990  
 退職生業資金事業 150,000

支出の部  
 423,397千円

がんを含む  
病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険  
**EVER**  
**シンプル**

**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



心配な  
「がん」の  
備えに

●契約年齢●  
**0歳~**  
**満85歳まで**

※ご契約内容により異なります。

「生きる」を創る  
**がん保険**

WINGS

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、  
特約で三大疾病<sup>(※1)</sup>への備えも

▼基本プラン 保険期間

月額保障 治療費	治療 給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 <b>4か月型<sup>(※2)</sup></b> 入院をしたとき 入院中の手術 <b>月数無制限</b> 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 <b>月数無制限</b> 放射線治療を受けたとき 外来手術 <b>月数無制限</b> 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 <b>10万円</b> 外来手術のみに該当した月の場合 <b>2.5万円</b>	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき <b>5,000円</b>	終身
諸経費	通院給付金 <sup>(※3)</sup>	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき <b>5,000円</b> <small>住診・訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障</small>	終身

② ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約  
(上皮内新生物保障特約付き) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。△三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 団体(集团)取扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型  
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き  
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし  
<健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで  
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障 保険期間

精密検査	要精検後精密検査給付金 <sup>(※4)</sup>	検診ごとに1年に1回 <b>2万円</b>	<sup>(※5)</sup> 10年満期
------	-----------------------------	-----------------------	--------------------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として <b>がん 50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>	終身 <sup>(※7)</sup>
	特定診断給付金 <sup>(※6)</sup>	一時金として <b>がん 50万円</b>	
入院	入院給付金	1日につき <b>10,000円</b>	終身 <sup>(※7)</sup>
	通院給付金	1日につき <b>10,000円</b>	
治療	治療給付金	受けた月ごと <b>10万円</b> ホルモン剤治療のみの場合 <b>5万円</b>	終身 <sup>(※7)</sup>
	特定保険外診療給付金 <sup>(※6)(※8)</sup> がんゲムプロファイリング検査給付金 <sup>(※6)</sup>	受けた月ごと <b>50万円</b> 受けた月ごと <b>10万円</b>	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 <sup>(※6)</sup>	自己負担額と同額(通算 <b>2,000万円</b> まで)	終身 <sup>(※7)</sup>
	がん先進医療・患者申出療養一時金 <sup>(※6)</sup>	一時金として1年に1回 <b>15万円</b>	

② さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金 <sup>(※6)</sup>	①顔・頸部の手術②手足の切断術 ③頭髪の脱毛症状 ①②各1回ずつ <b>20万円</b> ③1回限り <b>10万円</b>	<sup>(※5)</sup> 10年満期
------	-------------------------------------	---	--------------------------

特定保険料払込免除特約<sup>(※6)</sup> 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。△保障開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集团)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 団体(集团)取扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一  
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  
2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部  
〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F  
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。  
**Aflac** アフラック 山梨支社  
〒400-0031  
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F  
Tel:055-223-5592